

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	大館市保育所等物価高騰対策事業費補助金(私立分)	①食材の価格高騰による給食の質及び量の保持のため、児童分の給食材料費への助成を行い、給食費の値上げを抑制することで、保護者への負担軽減を図る。 ②補助金 ③@8,280円×510人＝4,222,800円 ④幼稚園(1施設)、認定こども園(8施設)、企業主導型保育施設(1施設)における給食費を負担する利用児童の保護者(保育士等職員の給食費分を除く)	R7.4	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	大館市保育所等物価高騰対策事業費補助金(公設指定管理分)	①食材の価格高騰による給食の質及び量の保持のため、児童分の給食材料費への助成を行い、給食費の値上げを抑制することで、保護者への負担軽減を図る。 ②補助金 ③@8,280円×110人＝910,800円 ④指定管理保育園(4施設)における給食費を負担する利用児童の保護者(保育士等職員の給食費分を除く)	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費物価高騰対策補助金	①食材の価格高騰による給食の質及び量の低下を抑止するため給食材料費への助成を行い、給食費の値上げを抑制することで、家計への負担軽減を図る。 ②補助金 ③@35円*3,561人(R6生徒数)*193回(年間食数見込)＝24,054,555円 ④小・中学校における給食費を負担する児童・生徒の保護者(教職員は含まない)	R7.4	R8.3
4	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	大館市農業用機械等省エネ対策支援事業(令和7年度追加分)	①燃料高騰の影響を受けている農作物の生産コストの低減を図るため、農作物の生産に取り組む農業者について、機械機器の新規導入や更新を支援し、燃料費にかかる経費負担の軽減を図る。 ②補助金 ③補助率 ・乾燥機 3分の2以内(上限200万円) 導入件数 2件 事業費 6,000,000円 補助金額 4,000,000円 ・ドローン 3分の2以内(上限200万円) (市内に本社を有する業者からの導入は3分の2以内。市内に有しない業者からの導入は2分の1以内。) 導入件数 4件 事業費 12,000,000円 補助金額 6,000,000円 ・その他 2分の1以内(上限200万円) 予算の範囲内で受付。 ・補助金額(合計) 4,000,000円+6,000,000円＝10,000,000円 ④市内で農作物の生産に取り組む経営体	R7.6	R8.3
5	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	病院事業会計繰出金(総合病院・扇田病院物価高騰対策(光熱費)支援)	①医療資源の乏しい当地域において、市立総合病院と、市立総合病院と連携して地域に密着した医療を提供する市立扇田病院は公的医療機関として地域医療の確保のため重要な役割を果たしており、物価高騰により運営が厳しさを増すなか、光熱費を支援することにより物価高騰による負担を軽減し、市民に対する医療の質の確保及び持続的な医療の提供を確実なものとする。 ②大館市病院事業会計に繰り出し、電気料金高騰に要する費用を交付対象とする。 ③市立総合病院補助金、市立扇田病院補助金 総合 電気料金高騰分 37,460,000円 扇田 電気料金高騰分 3,472,000円 積算方法はR5単価とR6単価との差額により算出 ④市立総合病院、市立扇田病院 ⑤始期R8.3 終期R8.3	R8.3	R8.3
6	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	大館市障害者支援施設等物価高騰対策事業(食材料費)費補助金	①米価等の高騰に伴う障害者支援施設等の負担軽減を図るため、障害者支援施設等へ食材料費の一部を助成する。 ②補助金 C欄:県補助 1/2(889千円) 入所系①:定員1名あたり2,500円 入所系②:定員1名あたり1,650円 通所系:定員1名あたり825円 ③基準額 入所系①(共同生活援助(日中サービス支援型)):定員1名あたり5,000円 入所系②:定員1名あたり3,300円 通所系:定員1名あたり1,650円 補助対象は食材料費のみ(6カ月分)、食材料費を提供している事業所の定員数 入所系①7人、入所系②301人、通所系455人で想定試算 ④所定の障害福祉サービス等事業所の指定を受けて運営を継続している施設の事業者	R7.7	R7.9

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護保険施設等物価高騰対策事業費補助金(食材料費補助)(入所・通所 民間事業所分)	①米の価格高騰に伴う介護保険施設等の食材料費の負担軽減を図り、安定的な介護サービスの提供を維持するために食材料費の一部助成を行う。 ②補助金 大館市内で介護保険等の指定を受けて運営を継続している施設の事業者に対し定員に応じ補助金を給付する。 基準額 ・入所系施設:定員1名当たり5,000円 ・複合系施設:宿泊サービス定員1名当たり5,000円 通いサービス定員1名当たり1,650円 ・通所系施設:定員1名当たり1,650円 ③積算根拠 ・入所系(宿泊):5,000円×1,705人=8,525,000円 ・通所系(通い):1,650円× 736人=1,214,400円 計 9,739,400円 (C欄:県補助 4,869,700円=9,739,400円×1/2) ④大館市内で介護保険等の指定を受けて運営を継続している施設の事業者 (対象施設数:入所系45、通所系27、複合型4 計76施設)	R7.7	R7.9
8	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護保険施設等物価高騰対策事業費補助金(食材料費補助)(入所・通所 指定管理施設分)	①米の価格高騰に伴う介護保険施設等の食材料費の負担軽減を図り、安定的な介護サービスの提供を維持するために食材料費の一部助成を行う。 ②補助金 大館市内で介護保険等の指定を受けて運営を継続している施設(指定管理)の事業者に対し定員に応じ補助金を給付する。 基準額 ・入所系施設:定員1名当たり5,000円 ・通所系施設:定員1名当たり1,650円 ③積算根拠 ・入所系(宿泊):5,000円×250人=1,250,000円 ・通所系(通い):1,650円× 90人= 148,500円 計 1,398,500円 ④大館市内の介護保険施設等の指定管理施設の指定管理者 (対象施設数:入所系4、通所系3 計7施設)	R7.7	R7.9
9	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費物価高騰対策補助金(追加)	①食材の価格高騰による給食の質及び量の低下を抑止するため、給食材料費(米・牛乳の価格値上げ相当分)の補助を行い、給食費の値上げを抑制することで、子育て世帯の家計負担の軽減を図る。 ②補助金 ③米:44,727kg(年間消費量)×10.8円(1kgあたりの値上げ額)=483,051.6円 牛乳:678,395パック(年間消費量)×4.32円(1パックあたりの値上げ額) =2,930,666.4円 計 483,051.6円+2,930,666.4円=3,413,718円 ④小・中学校における給食費を負担する児童・生徒の保護者(教職員は含まない)	R7.7	R8.3
10	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	病院事業会計繰出金(総合病院・扇田病院物価高騰対策(食料材料費)支援)	①医療資源の乏しい当地域において、市立総合病院と、市立総合病院と連携して地域に密着した医療を提供する市立扇田病院は公的医療機関として地域医療の確保のため重要な役割を果たしており、物価高騰により運営が厳しさを増すなか、食料材料費を支援することにより物価高騰による負担を軽減し、市民に対する医療の質の確保及び持続的な医療の提供を確実なものとする。 ②大館市病院事業会計に繰り出し、給食材料費高騰に要する費用を交付対象とする。 ③市立総合病院補助金、市立扇田病院補助金 総合 単価5,400円×許可病床数443床=2,392千円 扇田 単価5,400円×許可病床数40床 = 216千円 積算方法は秋田県医療施設等物価高騰対策事業に準拠 ④市立総合病院、市立扇田病院	R8.3	R8.3
11	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	病院事業会計繰出金(総合病院・物価高騰対策(燃料費)支援)	①医療資源の乏しい当地域において市立総合病院は公的医療機関として地域医療の確保のため重要な役割を果たしており、物価高騰により運営が厳しさを増すなか、燃料費を支援することにより物価高騰による負担を軽減し、市民に対する医療の質の確保及び持続的な医療の提供を確実なものとする。 ②大館市病院事業会計に繰り出し、燃料費高騰に要する費用を交付対象とする。 ③市立総合病院補助金 燃料費高騰分 4,661千円(R7.4～R8.2月分) 積算方法はR5単価とR7単価の差額により算出 ④市立総合病院	R8.3	R8.3

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
12	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	大館市農業用機械等省エネ・環境負荷低減支援事業	①燃料高騰の影響を受けている農作物の生産コストの低減を図るため、農作物の生産に取り組む農業者について、機械機器の更新を支援し、燃料費にかかる経費負担の軽減および環境負荷の低減を図る。 ※対象機器：特殊自動車排出ガス4次規制対応 ②補助金 ③補助率 ・トラクター 3分の2以内(上限500万円・30ha以上の経営面積) 導入件数 4件 事業費 52,000,000円 補助金額 20,000,000円 ・トラクター 3分の2以内(上限200万円・30ha未満の経営面積) 導入件数 4件 事業費 49,000,000円 補助金額 8,000,000円 予算の範囲内で受付。 ・補助金額(合計) 20,000,000円+8,000,000円=28,000,000円 ④市内で農作物の生産に取り組む認定農業者	R7.7	R8.2
13	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	物価高騰対策酒造業緊急支援事業	①原料米価格高騰の影響による酒造業者の負担を軽減するため、原料米の仕入れ経費の高騰分に対し秋田県と協調して助成する。 ※県制度…原料米仕入れ経費の高騰分の1/2を助成 ②補助金 令和6年度の原料米の仕入れ経費の高騰分 ③50,078千円(仕入れ経費高騰分)×1/2(県助成率)=25,039千円 県助成見込額 25,039千円×1/4(市助成率)=6,259千円 但し、助成上限額6,000千円(うち、C欄 一般財源3,000千円) ④市内酒造業者	R7.7	R8.3